

平成30年度 中央区予算(案)の概要 -資料-

輝く未来へ さらなる飛躍 !!

－ オリンピック・パラリンピックとその先を目指して －

すべての人々が健康で安心して暮らせるまち

健康ウォーキングマップの作成	1
ねずみ駆除	2

誰もがいきいきと笑顔で暮らせるまち

保育定員の拡大等	3
都有地（日本橋三丁目）を活用した保育所整備に向けた調査等	4
ひとり親家庭等の子どもの学習支援事業	5
子ども発達支援センターの開設	6
重症心身障害児に対応した放課後等デイサービス事業所の誘致	7
介護予防プログラムの開発・普及	8
退職後の生き方塾の開催	9
介護サービス事業者の雇用支援／介護職員等宿舍借上支援事業	10
いきいき桜川（桜川敬老館）の改築等	11

魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち

首都高速道路上部空間の活用調査	12
名橋「日本橋」上空の首都高速道路地下化および 日本橋再生に向けたまちづくり	13

多彩な産業が地域に活力を与え、多様な人が集いにぎわうまち

外国人観光客向けモバイルWi-Fiルーターの無料貸し出し	14
------------------------------	----

豊かな学びにあふれ健やかな体を育むまち

小中学校におけるICT環境の整備	15
子どもの読書活動の推進	16

人々のつながりが広がる文化の香りと平和に包まれたまち

東京国際合唱コンクール	17
-------------	----

その他の主要事業

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて 地域一体となった「おもてなし」の展開	18
オリンピック・パラリンピック気運醸成事業補助	19

健康ウォーキングマップの作成

1 目的

身体活動・運動は、生活習慣病の予防のほか、ストレスの発散によるこころの健康の維持などさまざまな効果があることが分かっています。

ライフスタイルが多様化する中、若年から高齢までの幅広い年齢層の区民がそれぞれのライフスタイルに応じて、日常的に気軽に運動に取り組める環境づくりを推進していくことが重要です。

歴史的な建造物や豊かな水辺など、本区ならではの快適に歩くための魅力的な街並みの視点を生かした健康ウォーキングマップを作成することにより、区民の日常生活における運動量を増やし、生涯にわたり健やかに暮らせる社会の実現を目指します。

2 内容

- (1) ルート数 6ルート（予定）
- (2) 所要時間 2種類（60分程度・90分程度）（予定）
- (3) 掲載内容 各ルートの距離や歩数、所要時間などに加え、準備運動、歩き方の基本をはじめとするウォーキングを行う上での注意点を掲載する。
- (4) 作成部数 5,000部
- (5) 配布場所 保健所・保健センターほか
- (6) 予算額 3,510千円

3 担当課・電話番号

福祉保健部健康推進課 電話（3541）5972

ねずみ駆除

1 目的

区では、公共の場所においてねずみの駆除作業を11月から3月までの期間に実施しています。平成30年度は東京都中央卸売市場築地市場(以下「築地市場」という。)の移転が予定されています。築地市場移転により隣接した地域においてねずみ被害の拡大が危惧されることから、例年実施している作業に加え、特別対策として隣接地域でのねずみの駆除作業を重点的に実施していきます。なお、実施に当たっては、東京都との緊密な連携を図っていきます。

2 内容

重点作業など

(1) 作業地域

築地市場に隣接する地域

(2) 作業内容など

- ① 実施時期 平成30年7月～平成31年3月
- ② 作業内容 公共の道路の植え込みなどの巣穴への殺そ剤投入および巣穴の封鎖、下水道マンホールへの殺そ剤および捕そ器の設置
- ③ その他 相談などに応じて、作業地域の区民へ粘着シートを配布します。

(3) 予算額

18,862千円

3 担当課・電話番号

福祉保健部生活衛生課 電話(3541)5935

保育定員の拡大等

1 目的

私立認可保育所を開設する事業者に対して開設準備経費や家賃の一部を補助します。また、新規開設保育所の空いている保育室を活用し、臨時的に1歳児保育を行う期間限定型保育事業を実施する事業者に対して運営経費の一部を補助します。

2 内容

(1) 私立認可保育所

- ① 施設名 ナーサリールームベリーベアー日本橋
※認証保育所から移行
- ② 運営事業者 株式会社ネス・コーポレーション
- ③ 予定地 日本橋久松町25番14(地番)
- ④ 定員 27→60人程度
- ⑤ 開設時期 平成31年4月(予定)

※この他、100人程度の保育定員の拡大を図ります。

(2) 保育定員の推移 (各年度4月1日現在)

年度	平成29年度	平成30年度 (見込)	平成31年度 (見込)
保育定員	4,704人	5,220人	5,371人

(3) 期間限定型保育事業

- ① 実施予定園 2園
 - ② 定員 9人程度
- (4) 予算額 549,891千円

3 担当課・電話番号

- (1)(2)(4)について 福祉保健部保育計画課 電話(3546)5736
- (3)(4)について 福祉保健部子育て支援課 電話(3546)6021

都有地（日本橋三丁目）を活用した保育所整備に向けた調査等

1 目的

日本橋三丁目(旧中央警察署跡地)の都有地を活用して保育所を整備します。平成30年度は、整備に向けた埋蔵文化財調査および整備・運営事業者の選定などを行います。

2 内容

(1) 施設概要

① 施設区分

私立認可保育所

② 定員

60人程度

③ 運営主体

公募の上、学識経験者などから構成される整備・運営事業者選定委員会において選定を行います。

(2) スケジュール

平成30年度 埋蔵文化財調査および整備・運営事業者の選定

平成31年度 建設工事

平成32年4月 開設予定

(3) 予算額

6,545千円

3 担当課・電話番号

福祉保健部保育計画課 電話（3546）5736

ひとり親家庭等の子どもの学習支援事業

1 目的

学習習慣の定着や日常生活の悩みに対するケアなど、ひとり親家庭等の子どもに対する支援が求められていることから、大学生などのボランティアによる学習会を通じて、学習支援を行うとともに精神的なケアを図ります。

2 内容

- (1) 対象 経済的な理由により塾などに通えないひとり親家庭等の子ども
中学校1年生～中学校3年生
- (2) 定員 30人程度
- (3) 利用料金 無料
- (4) 実施内容 ボランティア1人に対し児童1～2人程度の個別指導学習
方式
区内2カ所で実施 各30回(1回 120分)
- (5) 予算額 6,172千円

3 担当課・電話番号

福祉保健部子育て支援課 電話(3546)6021

子ども発達支援センターの開設

1 目的

発達障害など育ちに支援が必要な子どもとその家族に対して、適切な相談や支援を行う地域の療育の拠点として、子ども発達支援センターを開設することにより、子どもの発達支援事業の充実を図ります。

2 内容

(1) 施設の概要

- ① 名称 中央区立子ども発達支援センター ゆりのき
- ② 場所 中央区明石町12番1号 中央区保健所等複合施設3階
- ③ 開設日 平成30年4月2日(月)
- ④ 主な実施事業

事業名		対象	充実内容	
児童福祉法に基づく事業	児童発達支援(幼児室)	1歳半～5歳児	定員増加(20人→26人) 給食提供開始 送迎サービス開始 きょうだい児の一時預かり開始	
	放課後等デイサービス	6歳～18歳の障害児 (医療的ケア児を除く)	定員増加(15人→20人) 送迎サービス開始	
	保育所等訪問支援	0歳～18歳の障害児		
	障害児相談支援	0歳～18歳の障害児		
区独自事業	こどもの発達相談	個別療育	0歳～18歳 (新規相談は5歳児まで)	療育実施回数増加
		保育園巡回相談・通所児訪問	0歳～5歳児	
	育ちのサポートシステムの推進	0歳～18歳	「育ちのサポートカルテ」の運用、早期発見・早期支援の充実など	

(2) 予算額

185,898千円

3 担当課・電話番号

福祉保健部福祉センター 電話(3545)9311

重症心身障害児に対応した放課後等デイサービス事業所の誘致

1 目的

在学中の重症心身障害児（医療的ケア児を含む）に対し、授業の終了後または学校の休業日に生活能力の向上に必要な訓練を提供するとともに、社会との交流を支援するため、対象となる児童・生徒を受け入れることができる放課後等デイサービス事業所を誘致します。

2 内容

(1) 事業概要

重症心身障害児（医療的ケア児を含む）放課後等デイサービス事業所を開設・運営する事業者に対し、開設準備経費および運営費の一部を補助します。

事業者の選定については、公募により、選定委員会で決定します。

(2) スケジュール

平成30年4月下旬 事業者募集

平成30年7月 事業者決定

平成30年12月 開設予定

(3) 予算額

38,901千円

3 担当課・電話番号

福祉保健部障害者福祉課 電話（3546）5347

介護予防プログラムの開発・普及

1 目的

より多くの高齢者が身近な場所で健康づくりに取り組めるよう、転倒予防や口腔機能・認知機能の向上などの効果が見込まれる介護予防プログラムを新たに開発し、区民ボランティアを中心に広く普及を図ります。

2 内容

(1) 検討会の開催

- ① 検討会員 学識経験者、リハビリテーション専門職、理学療法士、高齢者施設職員、区民ボランティア
- ② 開催時期 平成30年4月から10月まで
- ③ 開催回数 全4回

(2) 効果検証

- ① 検証内容 3カ月間（週1回、計12回）介護予防プログラムを実施するとともに、参加者に自宅でも自主的にプログラムを実施するよう推奨します。プログラム実施初回と最終回に体力測定を行い、結果に基づく効果検証を行います。
- ② 実施場所 指定した高齢者通いの場、いきいき館（敬老館）
- ③ 実施時期 平成30年12月から平成31年2月まで

(3) 報告会

- ① 内容 介護予防プログラムのお披露目および検証結果の報告を行います。
- ② 開催時期 平成31年3月

(4) 普及活動

DVDおよびパンフレットを作成します。高齢者通いの場、いきいき館（敬老館）および区が主催する健康教室などで区民ボランティアなどを中心に介護予防プログラムを実施し、普及していきます。

(5) 予算額

1, 870千円

3 担当課・電話番号

福祉保健部高齢者福祉課 電話（3546）5352

退職後の生き方塾の開催

1 目的

現役時代は仕事中心の生活で、地域活動に接する機会が少ないことから、退職後に地域活動へ参加する意欲があっても社会的な活動に結びついていないシニアが多いという実態があります。そこで、地域でのサークル活動や、退職後の生きがいをづくりにつなげることを目指し、退職後の生き方のヒントや、地域活動に参加するきっかけを提供するための講座を開催します。

2 内容

(1) 開催時期

平成31年1月から3月まで

(2) 対象者

区内在住のすでに退職している、またはこれから退職を迎えるおおむね55歳以上の方

(3) 開催回数

全6回

(4) 予算額

546千円

3 今後の展開

平成31年度以降には、本講座の受講生が中心となって生きがいをづくりにつながるサークル活動やサロンの運営などができることを目指します。

4 担当課・電話番号

福祉保健部高齢者福祉課 電話(3546)5352

介護サービス事業者の雇用支援／介護職員等宿舍借上支援事業

1 目的

区内介護サービス事業所において、介護人材の確保が困難となっており、介護サービスの安定的な提供ができなくなることが懸念されています。

そこで、介護職員の育成・就業支援および働きやすい職場環境整備の支援をすることにより、介護人材の確保および定着を図ります。

2 内容

(1) 介護サービス事業者の雇用支援

① 介護職合同就職面接会

区内介護サービス事業所と求職者が一同に会する合同就職面接会を開催します。

ア 対象 区内介護サービス事業所（15事業所程度）および介護職への就職希望者（100人程度）

イ 実施時期 平成31年1月（予定）

ウ 予算額 566千円

② 介護人材確保支援事業

介護職への就労希望者を対象に、介護職初任者研修、介護職のためのビジネスマナーなどの研修を実施し、区内介護サービス事業所とのマッチングを図ります。

ア 対象 介護職への就職希望者 10人

イ 研修期間 平成30年9月～11月（予定）

ウ 予算額 10,271千円

(2) 介護職員等宿舍借上支援事業

中央区社宅利用型借上住宅を介護職員などの宿舍用に借り上げを行う事業者に対し、借上住宅使用料の一部を補助します。

① 補助内容

ア 対象 区内介護サービス事業所に勤務する介護職員など

イ 対象戸数 2戸

② 実施時期

平成30年4月 募集開始（予定）

平成30年7月 入居開始（予定）

③ 予算額 3,708千円

3 担当課・電話番号

福祉保健部介護保険課 電話（3546）5376

いきいき桜川（桜川敬老館）の改築等

1 目的

八丁堀駅周辺施設の再編を踏まえ、既存施設の老朽化への対応および今後の本区の人口増加を見据えた子育て支援・高齢者施設の拡充を目指し、いきいき桜川（桜川敬老館）、桜川保育園、地域密着型特別養護老人ホームなどの複合施設を現在地に改築・整備します。

なお、解体・建設工事期間中はいきいき館（敬老館）および保育園を桜川公園内に建設する仮設建物で運営します。（平成30年11月から平成33年1月までの27カ月間を予定）

2 内容

(1) 施設概要

① 桜川保育園（1、2階）

定員 139人（24人増）

屋外遊技場（園庭）、プールなど

② いきいき桜川（桜川敬老館）（3階）

和室、洋室、ラウンジ、防音室、トレーニングルーム、浴室など

③ 地域密着型特別養護老人ホームなど（4～6階）

ア 地域密着型特別養護老人ホーム（4、5階）

定員29人 3ユニット（10人、10人、9人）

イ 老人短期入所施設（ショートステイ）（5階）

定員 8人 1ユニット

ウ 認知症高齢者グループホーム（6階）

定員18人 2ユニット（9人、9人）

(2) 所在地

中央区入船一丁目1番13号

(3) スケジュール

平成30～32年度 解体・建設工事

平成32年度 開設（予定）

(4) 予算額

966,016千円

3 担当課・電話番号

福祉保健部高齢者福祉課 電話（3546）5352

首都高速道路上部空間の活用調査

1 目的

首都高速道路都心環状線（築地川区間）の上部を人工地盤で覆う「覆蓋化」により、現在分節されている銀座と築地のまちを一体的につなぎ、快適かつ良好な新たな都市空間（アメニティ空間）の創出を目指し、覆蓋化に向けた課題や上部空間の活用策について、調査検討を行います。

2 内容

（1）調査検討内容

- ① 上部空間形成のコンセプト検討
- ② 覆蓋化に向けた課題抽出と技術的な検討
- ③ 機能配置とゾーニングの検討
- ④ 上部空間のイメージ検討

（2）調査対象区間

三吉橋～新尾張橋（総延長 約1 km）

（3）調査期間

平成30年4月～平成31年3月

（4）予算額

5,000千円

3 担当課・電話番号

環境土木部環境政策課 電話（3546）5401

名橋「日本橋」上空の首都高速道路地下化および

日本橋再生に向けたまちづくり

1 目 的

平成29年7月21日に国および東京都から、日本橋周辺のまちづくりと連携し、首都高速道路の地下化に向けて取り組む旨が発表されました。

同年11月1日には、「首都高日本橋地下化検討会」が設置され、首都高の地下化に向けた計画案（線形や構造、対象区間など）についての本格的な検討に着手したところです。

今後、地元区として、まちづくり検討組織に対する支援などを行うとともに、国および東京都などと緊密な連携を図りながら、その実現に向けた検討を行います。

2 内 容

(1) 日本橋再生推進協議会の運営委託など

魅力ある水辺環境整備の推進や名橋「日本橋」の再生と新たなまちづくりについての検討を目的とした日本橋再生推進協議会の活動を支援するため、運営補助などについて継続して委託を行います。

・予算額 1,018千円

(2) 首都高速道路の大規模更新と連携したまちづくりに関する調査委託

首都高速道路の地下化と連携する日本橋周辺のまちづくりの着実な推進を図るため、地下化に関わるまちづくりへの影響検証などの調査委託を行い、まちづくり検討組織の活動を支援します。

・予算額 13,000千円

3 担当課・電話番号

都市整備部地域整備課 電話（3546）5471

外国人観光客向けモバイルWi-Fiルーターの無料貸し出し

1 目的

本区は、銀座・日本橋・築地をはじめとする観光スポットを有しており、年間を通してたくさんの訪日外国人などの観光客が訪れています。さらに今後、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、外国人観光客は増加することが見込まれます。外国人観光客が、ストレスなく快適に観光情報を収集したり、SNSで情報を発信するためには、インターネットなどの通信環境の整備を促進する必要があります。

本区においては、平成29年度に中央通りを中心としたエリアにフリーWi-Fiアクセスポイントの整備を行いました。

平成30年度は、外国人観光客の受入環境の更なる充実を図り、区内を周遊しながら外国人目線の観光情報をリアルタイムに発信することができるよう、モバイルWi-Fiルーターを無料で貸し出します。

2 内容

(1) 貸出要件など

① 貸出・返却場所

中央区観光情報センター、銀座観光案内所「G Info」、築地総合案内所「ぷらっと築地」、日本橋観光案内所

② 貸出条件

- ・SNSへの掲載（区内で訪れた観光スポットなど）
- ・アンケート回答

③ 利用料

無料（補償料5,000円、ルーター返却時に返還）

④ 貸出期間

3泊4日（期間延長1回可 最大7日間）

⑤ サービス開始予定

平成30年6月

(2) 予算額

1,823千円

3 担当課・電話番号

区民部商工観光課 電話（3546）5327

子どもの読書活動の推進

1 目的

次の時代を担う子どもたちが、「本を読むこと」を通して、「知」を広めるとともに豊かな感性や思いやりの心を育み、社会の一員として健やかに成長できるよう、平成30年度開始の「第三次中央区子ども読書活動推進計画」に基づき、読書のきっかけづくりや読書意欲の向上につながる事業を重点的に実施し、子どもの読書活動の推進を図ります。

2 内容

(1) 子ども読書通帳

幼児・児童向けに、読んだ本のタイトルや感想などを記入することができる読書通帳を配布し、自らが読書の記録を積み重ねる喜びを通じて、読書意欲の向上を図ります。

① 対象 区内在住・在学の中学生まで

② 実施時期 平成30年7月

③ 予算額 411千円

④ 配布場所 図書館（京橋・日本橋・月島）で配布

※図書館ホームページよりダウンロードすることも可能

(2) 親と子のふれあいブックスタート

乳幼児と保護者が、絵本の読み聞かせを通してコミュニケーションを図るとともに、読書のきっかけとなるよう、図書館おすすめの絵本や赤ちゃん向けブックリストなどをブックスタートセットとして配布します。

① 対象 平成30年4月1日以降に出生した区内在住の新生児

② 実施時期 平成30年8月

③ 予算額 1,296千円

④ 配布方法 3～4カ月児健診の通知に引換券を同封し、図書館（京橋・日本橋・月島）で配布

3 担当課・電話番号

教育委員会事務局図書文化財課 電話（3546）5670

東京国際合唱コンクール

1 目 的

東京国際合唱コンクールは、日本で初めての大規模な国際コンペティションです。本コンクールを共同で開催することで、区民が世界水準の合唱文化に親しむ機会を創出するとともに、参加団体との交流を通じ、文化振興および国際交流などの一層の推進を図っていきます。

また、参加団体に向けた観光コンシェルジュを設置することで東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えたノウハウを蓄積するとともに、通訳や運営ボランティアの活動の場も提供していきます。

2 内 容

(1) 東京国際合唱コンクール in HARUMI

審査を通過した国内外の合唱団が、児童合唱、シニアなど8つのカテゴリーに分かれ合唱演奏を競います。最終日には、各カテゴリーの1位の中から最も優れた団体をグランプリとして表彰します。

- ① 開催主体 東京国際合唱機構・中央区（共催）
- ② 期間 平成30年7月27日（金）～29日（日）
- ③ 会場 晴海トリトンスクエア内 第一生命ホール
- ④ 出演予定団体 約60団体（応募数137団体）

(2) 共催関連事業

コンクールに参加する海外合唱団が区内の施設などで演奏を行い、レベルの高い合唱に生で触れる機会を提供するとともに、区内の合唱団体などとの交流や親子学習会の実施など、文化振興および国際交流の向上につながる関連事業を併せて実施します。

- ① まちかどコンサート（東急プラザ銀座、日本橋三井タワー、京橋エドグラン、日本橋・月島社会教育会館で開催予定）
- ② 区内合唱団体による歓迎演奏
- ③ 地域家庭教育推進協議会による親子学習会
- ④ 観光コンシェルジュの設置

(3) 予算額

5, 200千円

3 担当課・電話番号

区民部文化・生涯学習課 電話（3546）5521

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて 地域一体となった「おもてなし」の展開

1 目 的

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の中心となる選手村がある本区においては、世界中から訪れる選手・大会関係者や観光客などに対し、官民が一丸となって「おもてなし」の取り組みを展開することにより、本区はもとより、東京、日本が持つさまざまな魅力の発信と地域の活性化を推進していくことが大切です。

このため、大会時における選手村を基点とした晴海通り・中央通りの活用をはじめ、区内全域において世界各国から訪れる方々をお迎えする具体的な事業の企画立案や地域との交流機会の創出、効果的な観光情報の発信などの検討を行い、地域が一体となった「おもてなし」のまちづくりを進めていきます。

2 内 容

(1) 主な業務内容

- ① おもてなし事業の企画立案・実施の検討
- ② 選手・大会関係者などへのPR戦略の検討
- ③ 大会時における本区の観光情報ネットワーク構築の検討 など

(2) 実施時期

平成30年5月ごろ～平成31年3月31日

(3) 予算額

5,000千円

3 担当課・電話番号

企画部オリンピック・パラリンピック調整担当課

電話(3546)5630

オリンピック・パラリンピック気運醸成事業補助

1 目的

世界中から多くの人々が来訪する東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、本区の多彩な地域資源を活用して一層の魅力向上を図り、情報発信していくことで、将来のまちのにぎわいにつなげていく絶好の機会となります。

このため、大会開催に向けて地域が主体となって実施するイベント、おもてなし、魅力発信など、大会の気運醸成に資する事業などに対する補助制度を創設することにより、地域活動の一層の促進を図るとともに、大会後の地域レガシーの創出につなげていきます。

2 内容

(1) 補助対象者

① 中央区オリンピック・パラリンピック区民協議会*構成団体など

※ 大会に向けた地域の連携強化などを目的として、区内の多様な分野の関係団体などで構成する会議体

② 区内に所在する町会・自治会、商店街など

(2) 補助対象事業

① 大会開催の気運醸成に資する事業

② 大会開催の機会を捉えた地域の活性化に資する事業

(3) 補助対象事業の主な要件

① 2020年を見据えた新規事業または充実事業であること。

② 区内で実施される事業であること。

③ 営利を目的とした事業ではないこと。

④ 東京2020参画プログラムの認証取得に努めること。

(4) 補助額・補助率

100万円・3分の2を上限

(5) 実施時期

平成30年7月ごろ～

(6) 予算額

10,000千円

3 担当課・電話番号

企画部オリンピック・パラリンピック調整担当課

電話(3546)5630